

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

- 1 施設の名称 静岡市清水森林公園
- 2 指定管理者の名称 清水森林組合
- 3 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 4 選定の経緯
 - (1) 公募
 - ア 1回目
 - (ア) 募集期間 令和元年10月18日～令和元年11月22日
 - (イ) 申請団体 なし
 - イ 2回目
 - (ア) 募集期間 令和元年12月6日～令和2年1月6日
 - (イ) 申請団体 清水森林組合
 - (2) 審査方法
 - ア 審査の種類
 - (ア) 書類審査 令和2年1月8日
 - (イ) プレゼンテーション 令和2年1月8日
 - イ 審査委員会
 - 委員長 青嶋 浩義（中山間地振興担当部長）
 - 委員 大畑 夏男（農業政策課長）
 - 〃 芝原 裕明（中山間地振興課長）
 - 〃 渡辺 琢久（公益財団法人するが観光企画局事務局長）
 - 〃 川津 文臣（賤機都市山村交流センター館長）
 - ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり
 - エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目につ

いて採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

ア 選定された団体の名称及び点数

(ア) 名 称 清水森林組合

(イ) 点 数 78.2点/100点満点 (市が設定した最低基準点70点)

(ウ) 指定管理料提示額 16,122千円

イ 総 評 (選定の理由等)

清水森林組合は、管理実績が十分で、かつ各種業務に精通しているため、安定した管理運営が期待でき、森林に関する専門機関であることを活かした講座等の実施が計画されている。

また、地元企業として地域密着、地域振興を意識して、周辺施設や地元自治会、地元団体等との連携を図る申請内容であるとともに、地元雇用を強く意識していることが評価され、指定管理者に指定することが適当であると判断された。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、子ども未来局次長、経済局次長、
農林水産部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和2年3月19日

(6) 指 定 令和2年3月23日

(7) 公 告 平成2年3月30日